

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 今津 幸子

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成30年8月29日

【提出日】 平成30年9月5日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 1

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと及び共同保有者（クレディ・スイス証券株式会
社）の単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エポラブルアジア
証券コード	6191
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年2月9日
代表者氏名	マーティン・キーブル
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	証券業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)1000

(2)【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券に投資している。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	57,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 841,500	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 899,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		899,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		841,500

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年8月29日現在）	V	17,684,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		4.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		11.03

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年7月5日	株券	2,300	0.01	市場外	取得		消費 貸借
平成30年7月12 日	株券	2,200	0.01	市場外	取得		消費 貸借
平成30年8月3日	株券	2,800	0.02	市場外	取得		消費 貸借

平成30年8月7日	株券	2,800	0.02	市場外	処分		消費 貸借
平成30年8月29日	新株予約権証券	673,200	3.63	市場外	処分	株式会社工ボ ラブルアジア	22.8
平成30年8月29日	新株予約権証券	572,200	3.09	市場外	処分	株式会社工ボ ラブルアジア	49.3

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、機関投資家である。また、24,305株をグループ会社（クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド）に貸し出している。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,965
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,965

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、E14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘーア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6775)1000

(2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 2,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,100

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	
--	---	--

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年8月29日現在）	V	17,684,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.37

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年7月6日	株券	1,200	0.01	市場外	処分		消費 貸借
平成30年7月6日	株券	800	0.00	市場内	取得		
平成30年7月12日	株券	800	0.00	市場外	処分		消費 貸借
平成30年7月13日	株券	2,100	0.01	市場外	取得		消費 貸借
平成30年7月18日	株券	2,100	0.01	市場外	処分		消費 貸借
平成30年7月18日	株券	100	0.00	市場内	取得		
平成30年7月23日	株券	100	0.00	市場外	処分		消費 貸借
平成30年8月1日	株券	400	0.00	市場外	取得		消費 貸借
平成30年8月1日	株券	400	0.00	市場内	取得		
平成30年8月2日	株券	300	0.00	市場内	取得		
平成30年8月3日	株券	300	0.00	市場内	取得		
平成30年8月6日	株券	400	0.00	市場外	処分		消費 貸借
平成30年8月7日	株券	700	0.00	市場外	処分		消費 貸借
平成30年8月9日	株券	300	0.00	市場外	処分		消費 貸借
平成30年8月17日	株券	2,100	0.01	市場外	取得		消費 貸借
平成30年8月20日	株券	2,100	0.01	市場外	処分		消費 貸借
平成30年8月21日	株券	200	0.00	市場内	処分		

平成30年8月22日	株券	200	0.00	市場外	取得		消費 貸借
平成30年8月23日	株券	200	0.00	市場内	処分		
平成30年8月24日	株券	200	0.00	市場外	取得		消費 貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、グループ会社（クレディ・スイス証券株式会社等）及び機関投資家である（なお、この内訳は、グループ会社（クレディ・スイス証券株式会社等）及び機関投資家から貸借している27,700株から売却済み株券25,600株を差し引いたものである。）。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) クレディ・スイス証券株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	57,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 841,500	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	899,400	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		899,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		841,500

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年8月29日現在）	V	17,684,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		4.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		11.36

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
クレディ・スイス証券株式会社	899,400	4.85
合計	899,400	4.85